

交通安全と防犯

すべての町民が安心して日常生活を送るうえで、犯罪などに対する備えや交通安全は欠くことのできない大切な要素であります。

私たち一人ひとりが自衛意識の高揚を図り、地域、学校、団体、事業所、警察等関係機関が連携し、町全体での犯罪防止と交通安全対策に取り組むことが重要であります。

交通安全に向けた運動では、6期60日の期別運動、交通安全教室や旗波作戦（セーフティコール）、民間企業による毎月15日の「道民交通安全の日」に交通安全集会等の実施などの啓発運動を継続し、交通指導員の配置や交通安全灯の計画的設置のほか、交通安全推進委員会、交通安全協会への助成についても引き続き行い、交通安全対策の充実に努めます。

また、町民への貸し出し用ベビーシート、チャイルドシート等は今後、年次計画で更新することとし、本年度はチャイルドシートを更新するための予算を計上いたしました。

防犯面では、町内会等が行う街路防犯灯の設置に対し、引き続き白熱灯のほかLED（発光ダイオード）照明の設置に対する助成を行い、環境・省エネ対策も推進してまいります。

また、道道ニセコ高原比羅夫線（通称ひらふ坂）電線地中化事業に伴い、景観と調和した防犯灯を設置するための

予算を引き続き計上いたしました。

外国人観光客で賑わうひらふスキー場地区においては、引き続き「ニセコひらふ安全センター」を核とし、警察署をはじめ関係機関・団体と連携の下、快適で安全なリゾート環境を提供してまいります。